

平成28年度

新座市国民健康保険事業特別会計
事業別予算説明書

埼玉県新座市

1 款 総務費
 1 項 総務管理費
 1 目 一般管理費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般管理費			17,608
01 一般管理業務 前年当初額	17,608 20,770		
	9 旅費	43	4 一般職旅費 43
	11 需用費	1,009	2 消耗品費 164 3 図書費 203 8 印刷製本費 642
	12 役務費	12,108	2 通信運搬費 12,108
	13 委託料	4,384	35 被保険者証作成委託料 4,121 36 高齢受給者証封入封緘等委託料 200 40 国民健康保険税簡易申告書封入封緘等委託料 63
	14 使用料及び賃借料	56	3 通行料 10 5 会場使用料 46
	19 負担金、補助及び交付金	8	11 研修会等負担金 8

1 款 総務費
 1 項 総務管理費
 2 目 連合会負担金

002 連合会負担金			2,470
01 国保連合会負担金 前年当初額	2,470 2,570	19 負担金、補助及び交付金	2,470 31 国保団体連合会負担金 2,470

1 款 総務費
 2 項 徴税費
 1 目 賦課徴収費

001 賦課徴収費			6,115
01 賦課業務 前年当初額	6,115 24,411	11 需用費	2,739 3 図書費 10 8 印刷製本費 2,729
		13 委託料	2,376 35 国保課税台帳一斉出力対応委託料 2,376

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
2,460 県支出金			15,148	【国保年金課】 一般管理事務に係る共通事務経費等

			2,470	【国保年金課】 埼玉県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条の規定により、保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体であり、県内の全市町村が加入し、保険者の規模に応じてその運営経費を負担する。
--	--	--	-------	---

			6,115	【国保年金課】 国民健康保険税の賦課事務に係る経費
--	--	--	-------	------------------------------

国民健康保険事業特別会計

1 款 総務費
 2 項 徴税費
 1 目 賦課徴収費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	1,000	31 還付不能金返還金 1,000

1 款 総務費
 3 項 運営協議会費
 1 目 運営協議会費

001 運営協議会費			437
01 国保運営協議会	437	1 報酬	302
前年当初額	439	9 旅費	68
		19 負担金、補助及び交付金	67
			31 運営協議会委員報酬 302
			1 費用弁償 45
			2 特別職旅費 23
			11 研修会等負担金 9
			31 埼玉県国保協議会負担金 58

1 款 総務費
 4 項 趣旨普及費
 1 目 趣旨普及費

001 趣旨普及費			1,178
01 趣旨普及活動	1,178	11 需用費	1,178
前年当初額	1,178		8 印刷製本費 1,178

2 款 保険給付費
 1 項 療養諸費
 1 目 一般被保険者療養給付費

001 一般被保険者療養給付費			9,667,411
01 一般被保険者療養給付費	9,667,411	19 負担金、補助及び交付金	9,667,411
前年当初額	9,758,455		31 一般被保険者療養給付費 9,667,411

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		

			437	【国保年金課】 国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険運営協議会を設置し、必要に応じて国民健康保険の運営に関する審議を行う。 1 構成員 (1) 被保険者代表 4人 (2) 保険医・保険薬剤師代表 4人 (3) 公益代表 4人 (4) 被用者保険等保険者代表 3人 2 開催予定回数 3回
--	--	--	-----	---

			1,178	【国保年金課】 国民健康保険制度を理解するための小冊子を転入資格取得者等に配布し、国民健康保険制度等の啓発を図るため、パンフレットを作成する。 また、医療機関等の適正受診の啓発を図るため、リーフレットを作成する。
--	--	--	-------	---

2,424,464		3,649,926	3,593,021	【国保年金課】 一般被保険者が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の原則7割(義務教育就学前は8割、70歳以上は7割又は8割)を医療機関等を通じて負担する。
国庫支出金		前期高齢者		
2,104,424		交付金		
県支出金				
320,040				

国民健康保険事業特別会計

2款 保険給付費

1項 療養諸費

2目 退職被保険者等療養給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
002 退職被保険者等療養給付費			213,427
01 退職被保険者等療養給付費	213,427	19 負担金、補助及び交付金	213,427
前年当初額	409,780		
			31 退職被保険者等療養給付費 213,427

2款 保険給付費

1項 療養諸費

3目 一般被保険者療養費

003 一般被保険者療養費			186,158
01 一般被保険者療養費	186,158	19 負担金、補助及び交付金	186,158
前年当初額	196,284		
			31 一般被保険者療養費 186,158

2款 保険給付費

1項 療養諸費

4目 退職被保険者等療養費

004 退職被保険者等療養費			3,471
01 退職被保険者等療養費	3,471	19 負担金、補助及び交付金	3,471
前年当初額	6,636		
			31 退職被保険者等療養費 3,471

2款 保険給付費

1項 療養諸費

5目 審査支払手数料

005 審査支払手数料			29,624
01 審査支払手数料	29,624	13 委託料	29,624
前年当初額	29,624		
			31 審査支払手数料 28,577
			32 レセプト電算処理システム手数料 498
			33 レセプトオンライン請求システム手数料 549

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
		207,861 療養給付費 等交付金	5,566	【国保年金課】 退職被保険者等が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の7割（義務教育就学前は8割）を医療機関等を通じて負担する。

41,678 国庫支出金		70,102 前期高齢者 交付金	74,378	【国保年金課】 一般被保険者がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を被保険者の一部負担金を除いて給付する。
35,563 県支出金				
6,115				

		3,371 療養給付費 等交付金	100	【国保年金課】 退職被保険者等がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を退職被保険者等の一部負担金を除いて給付する。
--	--	------------------------	-----	--

			29,624	【国保年金課】 保険医療機関等から請求を受けた診療報酬明細書（レセプト）の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。
--	--	--	--------	---

2款 保険給付費

2項 高額療養費

1目 一般被保険者高額療養費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 一般被保険者高額療養費				1,261,693
01 一般被保険者高額療養費	1,261,693	19 負担金、補助及び交付金	1,261,693	31 一般被保険者高額療養費
前年当初額	1,193,132			

2款 保険給付費

2項 高額療養費

2目 退職被保険者等高額療養費

002 退職被保険者等高額療養費				33,281
01 退職被保険者等高額療養費	33,281	19 負担金、補助及び交付金	33,281	31 退職被保険者等高額療養費
前年当初額	64,120			

2款 保険給付費

2項 高額療養費

3目 一般被保険者高額介護合算療養費

003 一般被保険者高額介護合算療養費				3,000
01 一般被保険者高額介護合算療養費	3,000	19 負担金、補助及び交付金	3,000	31 一般被保険者高額介護合算療養費
前年当初額	3,000			

2款 保険給付費

2項 高額療養費

4目 退職被保険者等高額介護合算療養費

004 退職被保険者等高額介護合算療養費				650
01 退職被保険者等高額介護合算療養費	650	19 負担金、補助及び交付金	650	31 退職被保険者等高額介護合算療養費
前年当初額	650			

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
283,262		685,262	293,169	【国保年金課】 一般被保険者の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。
国庫支出金		前期高齢者 交付金		
241,702		476,442		
県支出金		共同事業交 付金		
41,560		208,820		

		32,416	865	【国保年金課】 退職被保険者等の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。
		療養給付費 等交付金		

749		1,260	991	【国保年金課】 一般被保険者の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。
国庫支出金		前期高齢者 交付金		
639				
県支出金				
110				

		635	15	【国保年金課】 退職被保険者等の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。
		療養給付費 等交付金		

2款 保険給付費

3項 移送費

1目 一般被保険者移送費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般被保険者移送費			50
01 一般被保険者移送費	50	19 負担金、補助及び交付金	50
前年当初額	50		
			31 一般被保険者移送費 50

2款 保険給付費

3項 移送費

2目 退職被保険者等移送費

002 退職被保険者等移送費			50
01 退職被保険者等移送費	50	19 負担金、補助及び交付金	50
前年当初額	50		
			31 退職被保険者等移送費 50

2款 保険給付費

4項 出産育児諸費

1目 出産育児一時金

001 出産育児一時金			84,000
01 出産育児一時金	84,000	19 負担金、補助及び交付金	84,000
前年当初額	100,800		
			31 出産育児一時金 84,000

2款 保険給付費

4項 出産育児諸費

2目 支払手数料

002 支払手数料			42
01 支払手数料	42	13 委託料	42
前年当初額	51		
			31 支払手数料 42

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			50	【国保年金課】 一般被保険者が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付する。

			50	【国保年金課】 退職被保険者等が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付する。
--	--	--	----	---

		56,000 繰入金	28,000	【国保年金課】 被保険者が妊娠4か月を超える場合について、出産、死産を問わず当該被保険者の属する世帯主に対し、42万円を給付する。
--	--	---------------	--------	---

			42	【国保年金課】 出産育児一時金直接支払制度に伴う医療機関等への支払事務を代行する埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、支払手数料を支払う。
--	--	--	----	--

2款 保険給付費
 5項 葬祭諸費
 1目 葬祭費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 葬祭費			15,000
01 葬祭費 前年当初額	15,000 15,000	19 負担金、補助及び交付金	15,000 15,000
			31 葬祭費

3款 後期高齢者支援金等
 1項 後期高齢者支援金等
 1目 後期高齢者支援金

001 後期高齢者支援金			2,419,444
01 後期高齢者支援金 前年当初額	2,419,444 2,534,469	19 負担金、補助及び交付金	2,419,444
			31 後期高齢者支援金

3款 後期高齢者支援金等
 1項 後期高齢者支援金等
 2目 後期高齢者関係事務費拠出金

002 後期高齢者関係事務費拠出金			159
01 後期高齢者関係事務費拠出金 前年当初額	159 178	19 負担金、補助及び交付金	159
			31 後期高齢者関係事務費拠出金

4款 前期高齢者納付金等
 1項 前期高齢者納付金等
 1目 前期高齢者納付金

001 前期高齢者納付金			1,101
01 前期高齢者納付金 前年当初額	1,101 1,329	19 負担金、補助及び交付金	1,101
			31 前期高齢者納付金

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			15,000	【国保年金課】 被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を給付する。

1,061,437		28,904	1,329,103	【国保年金課】 75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度への財政支援として、各医療保険者が被保険者数に応じて支援金を負担し、翌々年度に精算する。
国庫支出金		療養給付費 等交付金		
913,185				
県支出金				
148,252				

			159	【国保年金課】 後期高齢者支援金に係る事務費を拠出する。
--	--	--	-----	---------------------------------

			1,101	【国保年金課】 前期高齢者の医療費について、国保・被用者保険間の負担の不均衡を是正するため、調整金を納付する。
--	--	--	-------	--

4款 前期高齢者納付金等

1項 前期高齢者納付金等

2目 前期高齢者関係事務費拠出金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
002 前期高齢者関係事務費拠出金			168
01 前期高齢者関係事務費拠出金	168	19 負担金、補助及び交付金	168
前年当初額	178		
			31 前期高齢者関係事務費拠出金 168

5款 老人保健拠出金

1項 老人保健拠出金

1目 老人保健医療費拠出金

001 老人保健医療費拠出金			1
01 老人保健医療費拠出金	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 老人保健医療費拠出金 1

5款 老人保健拠出金

1項 老人保健拠出金

2目 老人保健事務費拠出金

002 老人保健事務費拠出金			82
01 老人保健事務費拠出金	82	19 負担金、補助及び交付金	82
前年当初額	82		
			31 老人保健事務費拠出金 82

6款 介護納付金

1項 介護納付金

1目 介護納付金

001 介護納付金			918,277
01 介護納付金	918,277	19 負担金、補助及び交付金	918,277
前年当初額	1,030,254		
			31 介護納付金 918,277

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			168	【国保年金課】 前期高齢者交付金（納付金）に係る事務費を拠出する。

			1	【国保年金課】 老人保健制度は、老人保健適用者（75歳以上）の医療費を、全ての医療保険者と国・県・市町村で財源を負担する制度で、保険者の老人に係る医療費や加入率などに応じて国の計算に基づく金額を拠出し、翌々年度に精算する。 なお、医療制度改革により、平成20年度からは老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が創設されたことから、拠出金については過年度の請求遅延に係る分を措置する。
--	--	--	---	---

			82	【国保年金課】 老人保健制度の運営に係る事務費を拠出する。
--	--	--	----	---

386,755			531,522	【国保年金課】 40歳以上65歳未満の国民健康保険の加入者（介護保険法第9条に規定する第2号被保険者）について、国の計算に基づいた市町村負担分に係る金額を納付し、翌々年度に精算する。
国庫支出金				
328,743				
県支出金				
58,012				

7款 共同事業拠出金

1項 共同事業拠出金

1目 高額医療費共同事業医療費拠出金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 高額医療費共同事業医療費拠出金			462,489
01 高額医療費共同事業医療費拠出金	462,489	19 負担金、補助及び交付金	462,489
前年当初額	423,356		
			31 高額医療費共同事業医療費拠出金 462,489

7款 共同事業拠出金

1項 共同事業拠出金

2目 保険財政共同安定化事業拠出金

002 保険財政共同安定化事業拠出金			4,201,536
01 保険財政共同安定化事業拠出金	4,201,536	19 負担金、補助及び交付金	4,201,536
前年当初額	4,163,534		
			31 保険財政共同安定化事業拠出金 4,201,536

7款 共同事業拠出金

1項 共同事業拠出金

3目 高額医療費共同事業事務費拠出金

003 高額医療費共同事業事務費拠出金			1
01 高額医療費共同事業事務費拠出金	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 高額医療費共同事業事務費拠出金 1

7款 共同事業拠出金

1項 共同事業拠出金

4目 保険財政共同安定化事業事務費拠出金

004 保険財政共同安定化事業事務費拠出金			1
01 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 保険財政共同安定化事業事務費拠出金 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
231,244		231,245		【国保年金課】 高額な医療費による保険者の負担軽減を図るため、1件80万円を超える高額な医療費が発生した保険者に対し、交付金を交付する高額医療費共同事業に係る拠出金で、各市町村の医療費の規模に応じて埼玉県国民健康保険団体連合会に拠出する。
国庫支出金		共同事業交付金		
115,622				
県支出金				
115,622				

249,923		3,912,487	39,126	【国保年金課】 県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、1件1円超80万円以下の医療費を対象に交付金を交付する保険財政共同安定化事業に係る拠出金で、市町村国保の医療費実績と所得実績と被保険者数に応じて埼玉県国民健康保険団体連合会に拠出する。 平成27年度から対象医療費が拡大（10万円超→1円超）された。
県支出金		共同事業交付金		

			1	【国保年金課】 高額医療費共同事業に係る事務費を拠出する。

			1	【国保年金課】 保険財政共同安定化事業に係る事務費を拠出する。

7款 共同事業拠出金

1項 共同事業拠出金

5目 その他共同事業拠出金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
005 その他共同事業拠出金			10
01 その他共同事業拠出金	10	19 負担金、補助及び交付金	10
前年当初額	10		
			31 年金受給権者一覧表作成料
			10

8款 保健事業費

1項 特定健康診査等事業費

1目 特定健康診査等事業費

001 特定健康診査等事業費				165,251
01 特定健康診査等事業	165,251	8 報償費	3,548	31 特定健診受診記念品
前年当初額	163,285			3,548
		11 需用費	5,671	2 消耗品費
				852
				3 図書費
				10
				8 印刷製本費
				4,809
		12 役務費	1,943	2 通信運搬費
				1,781
				31 懸垂幕取付撤去手数料
				162
		13 委託料	11,775	31 特定健診受診券発券委託料
				331
				32 特定健診受診券封入封緘委託料
				356
				33 集団健診委託料
				6,023
				34 健診結果説明会委託料
				513
				35 駐車場整理委託料
				43
				36 特定健診対象者データ抽出委託料
				480
				40 特定健診受診勸奨電話委託料
				4,029
		14 使用料及び賃借料	1	5 会場使用料
				1
		19 負担金、補助及び交付金	142,313	31 特定健診費補助金
				142,213
				32 特定健診等共同広報事業分担金
				100

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
			10	【国保年金課】 一般被保険者と退職被保険者では医療費の負担方法が異なることから、退職被保険者に係る資格変更の届出の勧奨を行うため、埼玉県国民健康保険団体連合会が一括して年金受給権者の一覧を作成する費用を拠出する。

37,660			127,591	【国保年金課】 40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)予防に着眼した特定健康診査を実施する。
国庫支出金				
18,830				
県支出金				
18,830				

8款 保健事業費

1項 特定健康診査等事業費

2目 特定保健指導費

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
002 特定保健指導費				7,590	
01 特定保健指導	7,590	8 報償費	2,904	1 講師謝礼金	2,904
前年当初額	7,994	11 需用費	1,648	2 消耗品費	1,355
				8 印刷製本費	293
		12 役務費	5	9 傷害等保険料	5
		13 委託料	3,028	31 特定保健指導委託料	3,028
		19 負担金、補助及び交付金	5	31 埼玉県市町村行政栄養士協議会負担金	5

8款 保健事業費

2項 保健事業費

1目 保健衛生普及費

001 保健衛生普及費					16,247
01 保健衛生普及業務	16,247	11 需用費	243	8 印刷製本費	243
前年当初額	15,904	12 役務費	6,864	2 通信運搬費	6,864
		19 負担金、補助及び交付金	9,140	31 保養施設利用補助金	9,140

8款 保健事業費

2項 保健事業費

2目 疾病予防費

002 疾病予防費					64,654
01 疾病予防	64,654	11 需用費	2,700	8 印刷製本費	2,700
前年当初額	78,142	12 役務費	201	2 通信運搬費	201
		13 委託料	138	31 後発医薬品利用差額通知書作成委託料	122
				32 後発医薬品利用差額通知コールセンター利用料	16

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
1,264			6,326	【国保年金課】 40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)予防に着目した特定保健指導を実施する。
国庫支出金				
632				
県支出金				
632				

7,125			9,122	【国保年金課】 被保険者の健康増進事業として、医療費通知及び保養施設の利用助成を実施する。 1 医療費通知 2か月に1回、医療費を通知する。 2 宿泊施設利用助成 (1) 助成額 大人2,000円、子供(小学生)1,000円 (2) 施設 連合会共同事業施設 3 健康入浴施設利用助成 (1) 助成額 1枚 大人300円、子供(小学生)150円 (2) 施設 4か所
県支出金				

27,545			37,109	【国保年金課】 疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック受診者に対し助成を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環として小冊子等を配布する。 1 人間ドック助成 (1) 助成額 ア 眼底検査あり 30,165円
県支出金				

国民健康保険事業特別会計

8款 保健事業費
 2項 保健事業費
 2目 疾病予防費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	61,615	31 生活習慣病予防対策費補助金 42,042 32 生活習慣病重症化予防対策事業分担金 19,573

9款 基金積立金
 1項 基金積立金
 1目 支払基金積立金

001 支払基金積立金				125
01 支払基金積立金	125	25 積立金	125	31 支払基金利子積立金 125
前年当初額	77			

10款 諸支出金
 1項 償還金及び還付加算金
 1目 一般被保険者保険税還付金

001 一般被保険者保険税還付金				30,000
01 一般被保険者保険税還付金	30,000	23 償還金、利子及び割引料	30,000	31 一般被保険者保険税過誤納金還付金 30,000
前年当初額	30,000			

10款 諸支出金
 1項 償還金及び還付加算金
 2目 退職被保険者等保険税還付金

002 退職被保険者等保険税還付金				2,000
-------------------	--	--	--	-------

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
				イ 眼底検査なし 27,800円 (2) 対象者の要件 ア 国民健康保険加入者 イ 国民健康保険税の完納世帯員 ウ 現在疾病加療中でない者 2 小冊子配布 「国保ハンドブック」 31,000部作成 3 リーフレット配布 「後発医薬品啓発リーフレット」 30,000部作成 4 後発医薬品利用による差額通知書 1年に2回、後発医薬品利用による差額案内を通知する。 5 生活習慣病重症化予防対策事業 糖尿病の重症化予防を目的とし、生活指導対象者に対して、生活指導の実施及び実施結果の検証を行う。

		124 財産収入	1	【国保年金課】 新座市国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例の規定に基づき、保険給付費支払金の不足に充当するため、基金に積み立てる。
--	--	-------------	---	--

			30,000	【国保年金課】 一般被保険者の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付金
--	--	--	--------	--

10款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

2目 退職被保険者等保険税還付金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
01 退職被保険者等保険 税還付金	2,000	23 償還金、利 子及び割引 料	2,000
前年当初額	2,000		
			31 退職被保険者等保険税過誤納金還付金 2,000

10款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

3目 償還金

003 償還金			1
01 償還金	1	23 償還金、利 子及び割引 料	1
前年当初額	1		
			31 療養給付費負担金等返還金 1

10款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

4目 一般被保険者還付加算金

004 一般被保険者還付加算金			2,000
01 一般被保険者還付加 算金	2,000	23 償還金、利 子及び割引 料	2,000
前年当初額	2,000		
			31 一般被保険者還付加算金 2,000

10款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

5目 退職被保険者等還付加算金

005 退職被保険者等還付加算金			150
01 退職被保険者等還付 加算金	150	23 償還金、利 子及び割引 料	150
前年当初額	150		
			31 退職被保険者等還付加算金 150

11款 予備費

1項 予備費

1目 予備費

001 予備費			20,000
01 予備費	20,000		
前年当初額	30,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事	業	概	要
特定財源			一般財源				
国県支出金	地方債	その他					
			2,000	【国保年金課】			
				退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付金			

			1	【国保年金課】			
				国、県の補助金については、翌年度の実績報告により確定するため、精算により交付超過額が生じた場合は返還する。			

			2,000	【国保年金課】			
				一般被保険者の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加算金			

			150	【国保年金課】			
				退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加算金			

			20,000	【国保年金課】			
				予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しない予算として予備費を計上する。			

国民健康保険事業特別会計